

議 事 録

1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議

2 開催日時 令和5年2月9日（木）午前9時30分から

3 開催場所 阿賀野市役所 4階 委員会室

4 出 席 者

審議会委員：本間武（安田商工会長）、堀吉彦（新潟かがやき協同組合ささかみ支店長）、南秀樹（水島鉄工株式会社代表取締役社長）、佐藤倉一（株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長）、高津潤一（第四北越銀行水原支店長）、井上秀子（市民委員）、本間薫（市民委員）、大澤まり子（市民委員）、永松祥子（市民委員）

欠 席 委 員：羽下正昭（連合下越地域協議会阿賀野支部長）

事 務 局：保科議会事務局長、菅原総務部長、田中総務課長補佐、古田島人事係長、桑野主任

5 議 事

- （1）特別職の給料について
- （2）議会議員の報酬について
- （3）政務活動費の額について

6 発言内容

- （1）開会
- （2）市長あいさつ
- （3）会長の互選について
委員からの意見なし。

事務局案として、経済界代表の株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長 佐藤氏を指名。

満場一致「異議なし」で、会長は佐藤倉一氏に決定。

佐藤氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長から願います。

会 長：おはようございます。ただ今、ご指名を頂きました佐藤です。不慣れな面も多々ございますが、皆様のご協力のもと進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、審議内容は重要事項であります。委員の皆様から忌たんのないご意見をいただくため、例年非公開としております。今回の審議会についても非公開といたしますが、情報公開の観点から委員名を伏せて議事録を公開することについてはご理解をお願いいたします。

(4) 会長職務代理者の指名について

会 長：次第4になりますが、条例第4条第3項に基づいて、会長職務代理の指名についてであります、恐れ入りますが安田商工会長の本間武様をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

本間武委員：はい。

会 長：よろしくお願いします。

(5) 阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

事 務 局：阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

阿賀野市特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政務活動費の額に関し、阿賀野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。

これによりまして、市長、副市長、教育長の給料の額及び議長、副議長、議員の報酬の額、及び政務活動費の額について、ご審議いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(6) 審 議

会 長：審議内容について事務局から説明をお願いします。

事務局：事前に配布してある資料について、ご説明いたします。

＜以下、審議の資料について説明。＞

＜以下要点列举＞

会 長：説明のありました資料について、何かご質問はありますか。

それでは、一つ一つ審議をしていきたいと思えます。

1) 特別職の給料について

会 長：それでは特別職の給料について、審議をお願いいたします。

特別職、市長、副市長、教育長についてです。副市長は不在ですが今後市長が任命することもあるかもしれませんので、副市長を含めて決めていきます。

特別職につきまして、皆さんからご意見等はございませんか。

委 員：市長の給料は他の市町村と比べてだいたい真ん中くらいにありますし、人口規模で比較しても今の金額でちょうどいいのかなと思います。

会 長：人口規模でみると、見附市と糸魚川市が阿賀野市と近い人口となっています。市長の報酬は、見附市の場合が 80 万 3,700 円、糸魚川市の場合が 82 万円ですが、教育長はこれらの市より低い金額となっています。

委 員：今、物価上昇の最中であって、国からの賃上げの圧力は相当私も感じております。おそらく今年度民間では大企業中心になるかとは思いますが 3%以上賃上げという形になると思います。中小企業でも厳しい状況ではありますが、特別職が率先して賃上げをしていかななくてはならないと思います。平成 28 年度から据置きになっていますので、一般職のプラス改定分と物価上昇、他の自治体の改定状況を考えて、1%程度は上げたほうがよろしいと思います。

委 員：世間では賃上げがテーマになっているわけですが、果たして、市内の企業の景況感はどうなのかなと思います。確かに、率先して行政が上げていくということは必要だと思います。市の財政状況や市内の景況感、他の市町村のバランスを見ながら判断したほうがよろしいのではないかと思います。

委 員：阿賀野市の財政力指数を調べてみたところ、20 市においては 14 位で低い順位でした。そういうことを考えますと、個人的には市長、副市長の金額が 20 市のうち 11 位というのは、むしろ高いのではないかと感じています。賃金を上げようという動きは非常にわかりますけど、私は据え置きが妥当だと思います。

委 員：同意見です。特別職はすごい金額を貰っているんだなと正直思いました。他の市でも据え置きが多いですし、私自身自分が勤めている会社でも賃上げをしなければいけないと言われていますが実際には難しい状況にあります。市から先に上げたほうがいいのかも分かりますが、そうしてしまうと周りはおそらく出来ないのではないかなと思いますので、据え置きのほうがいいのかと思います。

委 員：人口規模で比較すると、市長、副市長は上げなくていいと思います。先ほど会長のお話にもありましたが、教育長は少し低いのかなと思います。阿賀野市の財政状況の中で、市民の皆さんから理解いただけるところで、低めの金額のところは引上げを考えてもいいと思います。

委 員：私の地域では子どもたちが大勢いて、学校とかも大変ですので、教育長の報酬を上げてもっと頑張ってもらえたらと思います。市長と副市長はこのままでいいと思います。

委 員：同意見です。教育に関してはこれから阿賀野市として本当に力を入れていかなくてはならないものだと思います。賃上げとか物価高に伴うとかではなく、これから小学校などで地域連携のコミュニティーとかが増えてくると思います。教育長はそういうことをまとめる重要なポストであるということを改めて理解してもらうためにも、教育長の報酬を少し上げてもいいのではないかと思います。市長と副市長は据え置きでいいと思います。

会 長：ほかに御意見はありませんか。

委 員：先ほど教育長の報酬については触れなかったのですが、教育長が 20 市中 15 位というのはやはり非常に低いと思います。やはり市町村によって教育にどれだ

け重点をおくかどうか教育長の報酬にも反映されているのかなと率直に思いました。これから少子化の中で、学校の統廃合やクラブ活動での民間活用など変わっていく中で、教育長のポストの重要性は高いと思いますので、少し上げたほうが良いと思います。

会 長：それでは、特別職の報酬について、市長、副市長、教育長一括ではなくて、別々に報酬を決めて上げ率を決めていくという形で進めさせてもらってよろしいでしょうか。採決をとらせていただきますのでお願いいたします。

市長の報酬を上げることに賛成の方…1 票ですね。据え置きの方…7 票ですね。それでは、市長については据え置きといたします。

次に副市長について、報酬を上げたほうが良いと思う方…0 票。据え置きの方…8 票ですね。それでは、副市長についても据え置きといたします。

続きまして教育長について、引き上げが妥当という方…全員で 8 票ですね。それでは教育長については引き上げという形でこれから審議していきたいと思います。教育長の報酬は現在 56 万円です。この 56 万円をいくりにしたら妥当なのか、何%上げたほうがいいのかご意見をお聞きしたいと思います。

委 員：2%か3%かなと思います。

会 長：物価指数や市役所職員の引き上げ、他市の金額を見ながら考えると2から3%ということでしょうか。

委 員：はい。

委 員：阿賀野市の教育の部分に力を入れてほしいということで上げるのであれば、人口規模でみて糸魚川市と同程度の額が目安になるのかなと思います。

会 長：糸魚川市で57万6,000円ですね。

委 員：胎内市は市長の報酬が81万5,000円ということで阿賀野市より大分低い中で、教育長は56万4,000円で阿賀野市より順位がひとつ上となっています。その差が4,000円ですので5,000円とか1万円とか上げるのはどうでしょうか。

委 員：市長の報酬額と比べると、教育長の報酬額は市長報酬の67.6%となっています。20市の教育長報酬の市長報酬比平均は、68.8%ですので、市長報酬比の69%となる金額だといくらになりますか。2%か3%増くらいですか？

会 長：57万2,000円で、2%程度増額となります。

委 員：子どもたちの教育充実のために報酬額を上げるのは非常によくわかりますし、その方向でいいと思いますが、教育長の報酬を上げた理由が子どもたちのためだよということが教育長にしっかりと届くのか疑問です。

会 長：答申書にそのように理由を書きますし、議事録にも記載します。

委 員：ということであれば、理由を書いていただいたうえで思い切って上げたほうが良いと思います。3%ぐらい上げてもいいと思います。

委 員：年間で18万円くらい上がればいいかなと思っていたので、そのくらいでいいかなと思います。

委 員：先ほど3%という意見もありましたので、3%で1万6,800円増額の57万6,800

円はどうでしょうか。

会 長：それでは、まず第1案として3%アップの57万6,800円、第2案として糸魚川市の57万6,000円、第3案として市長報酬の69%で57万2,000円ということで採決を取らせていただきます。

まずは、市長報酬比69%で57万2,000円が妥当だと思う方…2票ですね。次に糸魚川市と同額の57万6,000円がいいと思う方…2票。最後に3%アップで57万6,800円が妥当だと思う方…4票ですね。

それでは、教育長の報酬は3%アップの57万6,800円で答申いたします。阿賀野市として教育にもっと力を入れてほしいということと、また他の市町村より報酬額が低いことが報酬を上げた理由とするということによろしいでしょうか。

事務局：3%の根拠は。

会 長：他市と比較しこのくらいが妥当だということです。

それでは、「特別職の報酬については市長は据え置き、副市長も据え置き、教育長は3%引き上げで57万6,800円」ということで答申させていただきます。

＜全員異議なし＞

2) 議会議員の報酬について

会 長：続きまして、議会議員の報酬について審議をお願いします。御意見がある方はいらっしゃいますか。

委 員：事務局に聞きたいのですが、議員の皆さんは定例会と臨時会、委員会の開催数を合わせると令和4年は全部で79回になりますが、会ごとに費用弁償は払われますか。

事務局：議会や委員会に出席された議員の方には費用弁償として、1回あたり800円の交通費を支給しています。

委 員：議長はほとんど毎日出勤しているようですね。議長が毎日出勤しているとなると、議長の報酬は少し安いのではないかと思いますので、議長の報酬を少し上げてもいいのではないかなと思います。

事務局：参考までに、議長はほぼ毎日お出でになりますが、滞在される時間は1時間ないし2時間程度ということでお考えいただければと思います。

委 員：その滞在時間となるとどうでしょうか。議員さんに関しましても79日をベースに考えますと、それでこんなにもらっているんだというのが私の率直な感想です。据え置きでよろしいのではないかと思います。

委 員：2,3年前に上がっていますので、私も据え置きが妥当だと思います。

委 員：市役所に来ることだけを考えれば短いかもしれませんが、それ以外の調査や活動をしていると思いますので、20市のなかで議員報酬が15位というのは少ないような気がします。これから若い議員が出てくるためには、この金額でどうなの

かなという心配があります。

委 員：据え置きが妥当かなと思います。

委 員：今後の議員の成り手を考えると調整も必要かなとは思いますが、定数削減の際に上げていますので、この度は据え置きでいいのかなと思います。

委 員：議員によって活動に差があるのかなと感じています。据え置きでいいと思います。

委 員：私も据え置きでいいかなと思っています。議員定数削減になったときに上げた経緯もありましたし、そのときに1人当たりの責任が変わってきている中で、来年度はやっと政務活動を活発にできるようになってくる年だと思いますが、どのくらい活動をしていただけるのかを見る年になると思いますので、据え置きのまま行きたいと思います。

会 長：他に御意見のある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、決をとります。議長、副議長、議員の報酬が据え置きでよろしいと思う方は挙手願います。7票。それでは引き上げがいいと思う方…1票。
それでは、据え置きで答申いたします。

＜全員異議なし＞

3) 政務活動費の額について

会 長：続きまして政務活動費の額について審議をお願いします。御意見のある方はいらっしゃいますか。

委 員：令和4年度の政務活動費ですが、毎月1万5,000円ずつ使われた方は結構いらっしゃいましたか。

事務局：令和4年度につきましては、まだ請求が上がってきていない状況でございます。現在2月末までに、まず事前審査ということで提出をお願いしている段階でございますので、今のところは申し訳ありませんが詳細は把握してございません。4月と10月の半年ごとに、政務活動費1万5,000円をお支払いしておりまして、最終的に年間分の18万円をどのくらいお使いになったかというものを最後に報告いただく形をとっております。

委 員：例年では、皆さんどのくらい使っていらっしゃったんですか。

事務局：実際コロナがまん延しまして、やはり活動自体も自粛した傾向がございました。令和3年度につきましては、全体で使われたのが、59.3%でございました。令和2年度に関しましては、40.2%ということでやはり返金された額が多かったんですが、逆にコロナがまん延する前の令和元年につきましては83.4%ということで、有効に活用いただいております。令和4年度に入りましてから、だいぶ活動のほうも増えているようで、研修に行かれる方もおいでになりますし、令和3年度から比べれば、おそらく率としては上がってくるというふうに見えておりま

す。

委 員：そう考えると、これからコロナの影響がなくなっていく中で、4月以降は活発に動いていただけるのではないかと期待も込めて、このまま据え置きでよろしいかなと思います。

委 員：今のお話をお聞きして、据え置きでよろしいと思います。

委 員：据え置きが妥当だと思います。

委 員：据え置きでいいと思います。

委 員：据え置きでよろしいと思います。

委 員：据え置きでよろしいと思います。

委 員：私も据え置きでいいと思います。

委 員：据え置きでいいと思います。

会 長：皆さんの御意見をお聞きしましたので、政務活動費につきましては、据え置きという形でお願いいたします。

<全員異議なし>

会 長：それでは、結果のとりまとめをしたいと思います。特別職につきましては、市長、副市長は据え置き、教育長は3%引上げ、議会議員の報酬については据え置き、政務活動費の額についても据え置きとして答申させていただきます。

(7) その他

会 長：最後にその他何かありますか。事務局のほうで何かありますか。

事務局：最終的な答申書の文面ですが、最終的に会長に確認していただくという形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

会 長：それではすべての審議を終了しましたので、会長の任を解かせていただきます。皆さん、ご意見ご協力ありがとうございました。

事務局：それでは本日は大変貴重な時間、審議を頂きましてありがとうございました。本日の会議はこれで閉会といたします。御協力ありがとうございました。